



広報

2025

# まつざき

7

No.734



## 松崎小学校運動会（6月1日）

6月1日、松崎小学校で運動会が行われました。  
スローガン「努力した練習の成果をみんなで発揮しよう」を  
合言葉に、さまざまな種目に臨みました。

安全で快適な夏に向けて

# 夏期対策の概要をお知らせします



これから夏に向け、本格的な海水浴シーズンを迎えます。

町では、観光客はもとより、町民の皆さまが安心して過ごせるように、海上保安部や警察などの関係機関と連携し、夏期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。

## 海浜対策

町内の4海水浴場（松崎海岸、岩地海岸、石部海岸、雲見海岸）では、7月26日（土）から8月24日（日）まで、専門的な知識を有するライフセーバーを配置するとともに、AEDを設置します。

松崎海岸では、監視所付近2箇所<sup>りこう</sup>の陸間<sup>りこう</sup>に限り、海水浴場開設期間中、ライフセーバーが管理します。また、昨年に引き続き、

NPO法人伊豆水上バイク安全協会にもご協力いただき、水上の安全確保を行っていきます。

ルールとマナーを守って、楽しく海水浴場をご利用ください。

## ▼飛鳥II寄港に伴うお願い

8月2日（土）に豪華客船飛鳥IIが松崎旧港に寄港し、約800人が松崎町に観光や海水浴に訪れます。

寄港に伴い、イベントを実施するため、8月1日（金）から8月2日（土）まで、松崎旧港および松崎海岸の一部の利用を制限させていただきます。

皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、安全確保と円滑な運営のため、何卒ご理解とご協力をお願いします。

## 海水浴場での禁止行為

- 乱暴な言動、威勢を示す行為
- 遊泳区域外での遊泳
- 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
- 機関を用いるボートなどの航行
- もり、やす、水中銃などの使用
- 危険物の持ち込み

- 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
- 許可を受けていない車両の乗り入れ
- 許可を受けていない営業行為

※「松崎町海水浴場に関する条例」に違反する者には罰金が科せられます。

## 【問合せ】

企画観光課（42）3964

## 水質検査結果

5月15日に行われた海水浴場の水質検査の結果は、左表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

## <参考> 海水浴場の水質の判定基準

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	透明度	海水浴場	水質検査結果
適	水質 AA	不検出 (検出限界2個/100ml)	油膜が認められない	1m 以上	松崎	適合(水質AA)
	水質 A	100個/100ml	油膜が認められない	1m 以上	岩地	適合(水質AA)
可	水質 B	400個/100ml	常時は油膜が認められない	1m 未満~ 50cm 以上	石部	適合(水質AA)
	水質 C	1,000個/100ml	常時は油膜が認められない	1m 未満~ 50cm 以上	雲見	適合(水質A)

## 海の事故ゼロを目指して

マリッジジャーが活発になる7月から8月は、海の事故が多い時期でもありませんので、次の点を守って安全に楽しみましょう。

### ▼海浜事故ゼロを目指して

○ 遊泳は海水浴場内で行いましょう

○ 飲酒後の遊泳はやめましょう

○ 立入禁止場所への侵入はやめましょう

○ 釣りやスノーケリングではライフジャケットを常時着用しましょう

### ▼船舶の事故ゼロを目指して

○ 専門業者の定期的な点検を受けましょう

○ 発航前検査を実施しましょう

○ 常時適切な見張りを実施しましょう

○ 無理のない航海計画を立てましょう

○ 最新の気象・海象情報を入手しましょう

○ 故障に備え救助支援者を確保しましょう

### ▼海の安全情報

海上保安庁では、ウェブサイトで、事故防止の注意事項や、気象海象の現況などの提供を行っています。「海の安全情報」で検索し、最新情報をご確認ください。



▲海の安全情報

### ▼ウォーターセーフティガイド

カヌー、SUP(スタンダアップパドルボード)、ミニボート、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



▲ウォーターセーフティガイド

## 食中毒防止対策

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードや啓発資料の配布による広報活動、食品営業施設の巡回指導を実施し、食中毒防止に努めます。

### 【問合せ】

賀茂保健所 衛生薬務課  
(24) 2054

## 消防防災対策

### ▼地震・津波対策

地震が発生し津波の襲来が予想される場合、消防団員も自らの命を最優先とした上で、ライフセーバー、観光協会、自主防災組織と

## 交通安全対策

協力し、声を掛け合いながら避難誘導を行います。各海水浴場から避難する場合、松崎海水浴場は避難ビルとなっている伊豆まつざき荘、伊東園ホテル、西区津波避難タワーへ、岩地・石部・雲見海水浴場では、避難誘導の指示や誘導看板に従って、近くの高台へ避難してください。

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的に実施しています。

### ▼夏の交通安全県民運動

#### 【実施期間】

7月11日(金)～20日(日)

#### 【スローガン】

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

#### 【運動の重点推進項目】

○ 子どもと高齢者の交通

事故防止

- 自転車と二輪車の安全利用の促進
- 飲酒運転等危険運転の根絶

【運動の内容】

- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 など

【問合せ】

総務課（42） 3963

青少年の健全育成

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間で、家庭や学校、地域社会で連携し、青少年健全育成および非行・被害防止に努めましょう。

また、町では「うちの子・町の子・みんなの子」を合言葉に、3つの実践運動を展開しています。

大人から積極的に実践し、子どもと関わることで青少年健全育成につながりますので、皆さまのご協力

をお願いします。

【問合せ】

教育委員会（42） 3971

ごみ対策

7月25日（金）から8月16日（土）までを夏期対策期間として、次表のとおり日程を変更して、ごみ特別収集を行います。

可燃ごみ収集日程

収集地区	収集日（曜日）
東区、西区、南区、中区、伏倉、宮内、道部、岩科地区	月・水・金
北区、江奈地区、桜田、中川地区	火・木・土
岩地、石部、雲見	月～土

分別ごみ収集日程

	東・西・南・北・中区 （松崎5区）		岩科地区・三浦地区 （注）		江奈地区		中川地区		桜田・伏倉 宮内・道部	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
7月	7日	21日	8日	22日	9日	23日	10日	24日	11日	25日
8月	4日	18日	5日	19日	6日	20日	7日	21日	8日	22日

※粗大ごみは1回目、植物性廃食油は2回目に出してください。



- ごみは正しく分別し、ルールを守って、収集日の午前8時15分までに決められた集積場所に出してください。
- ※正しく分別されていないと、収集員のけがなどにつながりますので、ご協力をお願いします。
- 生ごみは、水を十分に切ってから出してください。
- ビン・カン・ペットボトルは、必ず水洗いしてから出してください。
- 可燃ごみは指定袋に入れて出してください。（クリーンピアへ持ち込む場合も同じです）

▼クリーンピア松崎への持ち込み

○夏期対策として、次の日曜日は持ち込みを受け付けます。

8月17日（日）	午前8時30分～	午前11時30分
----------	----------	----------

○夏期対策期間の受付時間は、次のとおり通常は受付時間から変更ありません。

【月～金曜日】	午前8時30分～	午後4時30分
【土曜日・祝日】	午前8時30分～	午前11時30分

【問合せ】

クリーンピア松崎  
（45） 0602  
生活環境課（42） 3969

# 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

法改正により、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されることとなりました。

出生届などにより初めて戸籍に記載される方は、次の流れによらず、届出時に併せて氏名の振り仮名を届け出ることとなります。

送します。

松崎町に本籍のある方への発送は、7月16日頃を予定しています。通知書が届きましたら、記載された氏や名の振り仮名を必ずご確認ください。

## 戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

### 1 戸籍に記載される予定の振り仮名の通知

本籍地市区町村から、令和7年5月26日時点での住民票の情報などをもとにして作られた「戸籍に記載される振り仮名の通知書」を、原則として戸籍の筆頭者宛てに郵送します。

通知書は、戸籍単位で郵送し、戸籍内で同じ住所の方は1通につき4人まで記載されます。戸籍内で別住所の方は住所ごとに郵

### 2 氏や名の振り仮名の届出

◆通知書に記載された氏や名の振り仮名が使用している読み方と同じ場合届出は不要です。

◆通知書に記載された氏や名の振り仮名が使用している読み方と異なる場合  
令和8年5月25日までに必ず届出を行ってください。

### 3 町長による氏や名の振り仮名の記載

令和8年5月25日までに届出がなかった場合、通知書に記載された氏や名の振

り仮名を、本籍地の市区町村において戸籍に順次記載します。

## 届出の方法

### ① マイナポータル

届出の流れは、法務省ホームページをご確認ください。ご利用の際は、マイナンバーカードの暗証番号入力が必要です。



▲法務省ホームページ

### ② 市区町村の窓口へ届出

届書様式を使用して、最寄りの市区町村窓口での届出もできます。届書様式は、町ホームページからダウンロードできます。

### ③ 本籍地へ郵送

届書様式を使用して、本

籍地へ郵送してください。

## 届出のできる方

### ① 氏の振り仮名の届出

届出のできる方を、通知書に記載しています。

原則として、戸籍の筆頭者が単独で届出をすることとなります。筆頭者が亡くなられている場合にはその配偶者、その配偶者も亡くなられている場合は、その子が届出人となります。

### ② 名の振り仮名の届出

戸籍に記載されている人がそれぞれ届出人となります。15歳未満の場合は、原則として親権者などの法定代理人が届出することとなります。

## 戸籍に記載する氏名の振り仮名について

戸籍に記載する氏名の振り仮名は、「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているもの」に限られています。

ただし、一般の読み方以外の読み方を日常的に使用している場合には、現にその読み方を通用していることを証する資料（パスポートや預貯金通帳など）を氏名の振り仮名の届書に添付して届出ることができません。公序良俗に反する振り仮名は認められませんので、ご注意ください。



## 法務省戸籍振り仮名コールセンター

◆電話番号  
0570(05)0310

◆受付期間  
午前8時30分～

午後5時15分

※土日祝日・年末年始を除く

## 【問合せ】

窓口税務課(42)3968

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入されている皆さまへ

【問合せ】国民健康保険・後期高齢者医療制度について  
マイナンバーカードについて

健康福祉課 (42) 3966  
窓口税務課 (42) 3968

## 国民健康保険について

### 保険証の廃止について

国の方針に基づき、従来の保険証は、令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了しました。

### 新しい資格確認書または資格情報のお知らせを郵送します

マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録をされていない方には、保険証に代わるものとして「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証の利用登録をされている方には、「資格情報のお知らせ」を交付します。

資格確認書または資格情報のお知らせは、7月中旬に対象者へ送付します。

※資格確認書は、「うぐいす色」になります。  
70歳以上の方は、お手元

に届いたものに負担割合が記載されていることをご確認ください。

8月1日以降に医療機関などを受診する際は、資格確認書またはマイナンバーカードを医療機関などの窓口で提示し受診してください。

オンライン資格確認の義務化対象外の医療機関の受診方法は、マイナ保険証を持つている方は「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」を窓口で提示してください。

※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。有効期限の切れた藤色の保険証は、各自で処分をお願いします。

### マイナ保険証をお持ちの方の資格確認書交付申請方法

マイナ保険証の利用登録があっても、マイナンバーカードでの受診が困難である要配慮者は、申請により資格確認書を交付します。

交付を希望する場合は、健康福祉課へ申請が必要です。

#### ▼申請できる方

- ・マイナンバーカードを紛失または更新中で、有効なマイナンバーカードが  
お手元にない方
- ・マイナンバーカードを返納または返納する予定の方
- ・介助者などの第三者が要配慮者に行きして医療機関などの受診を補助する必要があるので、マイナ保険証での受診が困難な方
- ・その他、マイナンバーカードによるオンライン資格を受けることができない事情がある方

#### ▼持ち物

- ・マイナンバーカードまたは資格情報のお知らせ
- ・申請者の本人確認書類  
(顔写真付きのもの1点)

### マイナ保険証の利用登録解除手続きについて

マイナンバーカードの保険証利用登録をしている方が、登録の解除を希望する場合は、健康福祉課へ申請が必要です。

※解除が完了するまで1〜2カ月程度時間がかかる場合があります。

※利用登録解除後も、再度利用登録の手続きを行うことは可能です。

#### ▼申請できる方

- ・解除対象者本人
- ・解除対象者と同一世帯に属する方

※その他の代理人が申請をする場合、委任状が必要です。

#### ▼持ち物

- ・申請者の本人確認書類  
(顔写真付きのもの1点)

・解除対象者の被保険者など番号がわかるもの（資格情報のお知らせなど）

※更新手続きは予約制です。事前に窓口税務課へ連絡し予約をしてください。

### よくある質問

**問** 保険証の利用登録がし  
てあるのかどうかの確認  
方法は？

**答** マイナポータルで確認  
することができます。

**問** マイナバーカードの  
電子証明書が有効期限切  
れになった場合は？

**答** 有効期限切れから3カ  
月間は、引き続きマイナ  
保険証で受診できます。

経過後は、マイナ保険証  
が使用できません。速や  
かに電子証明書更新の手  
続きを行ってください。

※電子証明書更新の手続き  
を行わなかった場合、資  
格確認書を交付します。

電子証明書更新の手続き  
は、窓口税務課で行えます。  
手続きには、マイナ

バーカード、暗証番号（6  
桁以上と4桁）、更新のお知  
らせの通知が必要になります。

### 70歳以上の方の自己負担割 合について

自己負担割合は、所得に  
よって異なります。

▼課税所得145万円未満  
など

▼現役並み所得者 2割

▼現役並み所得者とは

住民税課税所得が145  
万円以上の70歳以上75歳未  
満の国民健康保険の被保険  
者です。

同一世帯に現役並み所得  
者がいれば、全員3割負担  
になります。

同じ世帯の70歳以上75歳  
未満の国民健康保険被保険  
者の基礎控除後の総所得金  
額などの合計額が210万

円以下の場合、一般区分（2  
割）に該当します。

### 申請が必要です！

右記負担区分の3割に該  
当する方で、下表に当ては

まる方は、申請により一般  
区分（2割）となります。

自己負担割合が一般区分になる方

同じ世帯の 70歳以上75歳未満の 国民健康保険被保険者数		収入
1	1人	383万円未満
2		後期高齢者医療制度移行に伴い 国民健康保険を抜けた人を含めて 合計520万円未満
3	2人以上	合計520万円未満

### 保険税の通知について

令和7年度の保険税は、  
令和6年中の所得をもとに  
決定し、7月中旬に通知し  
ます。

保険税は、皆さんの医療  
費に充てられる大切な財源

です。納期内の納付に、ご  
協力をお願いします。

### 国民健康保険に加入・脱退 するときは

国民健康保険の加入・脱  
退がある場合は、14日以内  
に届け出をお願いします。

手続きをせず、誤った保  
険を利用して医療機関にか  
ると、後日医療費の返還など  
を求められることがあります。

#### ▼加入

転入、出生、社会保険を  
脱退したとき など

#### ▼脱退

転出、死亡、社会保険に  
加入したとき など

### 高額な医療を受けたときは

医療機関の窓口で支払っ  
た1カ月の医療費が、自己  
負担限度額を超えたにつ  
いて、申請により高額療養  
費として後日支給します。

該当になった場合は、診  
療月の約3カ月後に申請書  
を送付しますので、事前手  
続きは不要です。

### 高額な医療を受ける予定が あるときは

限度額適用（標準負担額  
減額）認定証の交付を受け  
ると、医療機関窓口での支  
払いを自己負担限度額まで  
に抑えることができます。

#### ▼申請方法

対象者が国民健康保険だ  
と分かるもの（資格確認書  
など）、印鑑、申請者の本  
人確認書類、委任状（別世  
帯員が申請する場合）を持  
参してください。

#### ▼注意点

・所得区分によって認定証  
が必要ない方、国民健康  
保険税を滞納している方  
には交付ができません。

・マイナバーカードで受  
診すると、限度額認定証  
がなくても高額療養費制  
度における限度を超える  
支払いが免除されます。

マイナバーカードでの  
受診には、いくつかの利  
用条件がありますので、  
松崎町ホームページなど  
を必ずご確認ください。

# 後期高齢者医療制度について

## 新しい資格確認書を郵送します

後期高齢者医療制度加入者に資格確認書（オレンジ色）を、7月中旬に「黄色の封筒」で郵送します。

資格確認書は、従来の保険証と同じように利用することができません。

新しい資格確認書が届かなかったり、記載内容に誤りがあった場合は、健康福祉課までご連絡ください。

## ▼資格情報のお知らせについて

令和8年7月31日まで  
 (※) マイナ保険証の利用登録に関わらず資格確認書を交付しますので、資格情報のお知らせは交付されません。（後期高齢者医療制度加入者のみ）  
 ※期間が延長される場合があります。

## 減額・限度額認定証は資格確認書に一本化されました

令和6年12月2日に保険証が廃止されたことに伴い、減額・限度額認定証も廃止となりました。現在は、資格確認書に限度区分を併記することが可能です。

なお、マイナ保険証で受診する場合は、併記申請の必要はありません。

### ▼対象者

- ・世帯全員が令和7年度住民税非課税の方
- ・自己負担割合が3割で現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方

### ▼交付の手続方法

【認定証をお持ちの方】  
 現在お持ちの減額・限度額認定証の有効期限は、令和7年7月31日です。

8月以降も該当する方には、限度区分を併記した資格確認書を郵送しますので、申請する必要はありません。

## 【認定証をお持ちでない方】

受診する前に健康福祉課で申請が必要ですが、対象となるか、事前に電話でお問い合わせください。

### ▼長期該当を受ける場合

長期該当とは、低所得者Ⅱの区分の方が、過去12カ月間で、90日を超える入院をした場合、食費の減額がされる制度です。長期該当を受けるには、申請が必要になります。また、マイナ保険証をお持ちの方も申請が必要になります。申請しなければ減額されませんので、入院が90日を超えたらお早めに手続きをお願いします。



▶ 8月からの資格確認書は、「オレンジ色」です。

## 後期高齢者医療における医療機関などの受診方法（令和8年7月まで）

マイナ保険証の利用を希望する方	利用登録済みの場合	▶ マイナ保険証を医療機関などに提示して受診
	未登録の場合	▶ マイナポータルや医療機関などにある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。
マイナ保険証を持っていない方	資格確認書を医療機関などに提示して受診 ※後期高齢者医療制度に加入している方には、令和8年7月31日までは、マイナ保険証の利用登録に関わらず、資格確認書を交付します。	
マイナ保険証に対応していない医療機関などを受診する場合	・ 資格確認書を医療機関などに提示して受診 ・ マイナ保険証とマイナポータル内の資格情報を医療機関などに提示して受診	

※「マイナ保険証」とは、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをいいます。

## 保険料の通知について

保険料は、令和6年中の所得をもとに決定し、8月中旬に通知します。

すでに特別徴収（年金差し引き）により4月以降に仮徴収させていただいている場合でも、改めて8月中旬に通知しますので、ご確認ください。

## 保険料の納付方法

### ① 特別徴収（年金差し引き）

原則、特別徴収での納付になります。次に該当する方は普通徴収での納付となります。

- ・ 年金額が年額18万円未満
- ・ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える
- ・ 介護保険料の納付方法が普通徴収

### ▼ 特徴徴収を希望しない場合

事前に申請手続きをすることで、口座振替に変更することができます。

申請手続きは、特別徴収を中止したい月の約2カ月前までに手続きをする必要があります。詳細は、健康福祉課までお問い合わせください。

### ② 普通徴収（納付書や口座振替）

次のような方は、特別徴収が開始されるまでの間は、普通徴収により納めていただきます。

- ・ 年度途中で75歳になった方
- ・ 町外から転入した方
- ・ 前年度に特別徴収が停止になった方 など

### ▼ 口座振替が便利です

国民健康保険税が口座振替だった方でも、後期高齢者医療保険料を口座振替とするには改めて手続きが必要です。納付書が届きましたら、お支払いをお願いいたします。

## 国民年金の免除制度を活用しましょう!!

免除などを希望される場合には、お早めに申請をお願いいたします。

### 免除制度

本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、保険料の納付が全額または一部免除（4分の3・半額・4分の1）される制度です。なお、一部免除については、一部免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

### 特例免除

対象はリストラなどで失業された方です。失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票などが必要になります。

### 産前産後保険料免除制度

国民年金第1号被保険者について、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月の保険料が免除される制度です。

なお、多児の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月が免除されます。

産前産後期間の免除期間については、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。申請する際に、出産予定日が確認できる母子健康手帳などが必要になります。

### 納付猶予制度

対象は20歳から50歳未満の方です。

本人、配偶者の所得によつて審査され、保険料の納付が猶予されます。

### 学生納付特例制度

対象は大学などに在学中の学生です。

本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。申請する際に、在学証明書（原本）または学生証（写）が必要になります。

### 追納制度

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、全額を通常通り支払ったときと比べ、将来の給付金額は少なくなりますが、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は、老齢基礎



### 【問合せ】

三島年金事務所  
055(973) 1166  
健康福祉課(42) 3966

# 水道・温泉・集落排水事業会計

## 令和6年度 決算の概要

### 〔水道事業会計〕

令和6年度に給水した総水量は74万4809立方メートルで、前年度比1万3027立方メートルの減となりました。

収益的収支について、費用面においては修繕費が増加したことなどにより、総費用は1億4560万6千円（前年度比654万円の増）となりました。

収益においては、一般会計から3800万円を繰り入れたことなどにより、総収益は1億6702万円（前年度比339万3千円の減）となり、差引純利益は2141万4千円（前年度比993万3千円の減）となりました。

資本的収支については、宇治橋の架け替えに伴う宇治橋配水管布設工事や、耐震対策として石部地区送配水管改良工事などを行った。

結果、総支出は8905万8千円となりました。

水道施設は、昭和40年代に整備された施設が多く、これらの施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、給水人口の減少などによる収益の減少が続いています。令和7年度は料金改定を行い、新料金を適用していますが、経営状況が厳しいことによりはなないたため、今後もより健全な運営に努め、安全な水の安定的な供給、経営の安定化を図ります。

### 〔温泉事業会計〕

現在の契約給湯戸数は、自家用313戸と営業用29戸で、令和6年度に給湯した総湯量は18万2958立方メートル、前年度と比べ7437立方メートルの増となりました。

収益的収支について、収益では権利放棄や休止件数の増加により供給収益が減少し、総収益は5464万4千円（前年度比247万4千円の減）となりました。

費用においては、修繕費や減価償却費が大きく減少したことにより、総費用は4308万7千円（前年度比1713万9千円の減）となり、差引純利益は1155万2千円（前年度比1466万4千円の増）となりました。

資本的収支については、水道事業会計への貸付金により、総支出は3661万3千円となりました。

温泉事業は、豊富な湯量とこれまでに実施した2度の大規模な改良整備により安定的な供給が図られています。また、今後施設の老朽化による改修費用の発生が見込まれます。

今後、日常点検、保守点検により、施設の健全度を確保し、供給および経営の安定化を図っていきます。

### 〔集落排水事業会計〕

集落排水事業については、岩地漁業集落排水事業、石部農業集落排水事業、雲見漁業集落排水事業の3つの事業会計があり、令和6年度から地方公営企業法の適用を行い、これまでの特別会計から公営企業会計に移行しました。

法適用により、会計方式を現金主義・単式簿記から発生主義・複式簿記に変更し、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成することになりました。

①岩地漁業集落排水事業会計  
令和6年度の年間使用水量は、2万2160立方メートルで、前年度比1239立方メートルの減となりました。

収益的収支について、費用では、地区指定管理業務委託料や減価償却費などにより、総費用は1231万2千円となりました。

収益においては、減価償却費などの補填として一般会計から497万8千円を繰り入れたことにより、総収益は1254万円となりました。

資本的収支については、企業債の償還元金として総支出が30万円となりました。

②石部農業集落排水事業会計  
令和6年度の年間使用水量は、1万8050立方メートルで、前年度比870立方メートルの増となりました。

収益的収支について、費用では、地区指定管理業務委託料や減価償却費などにより、総費用は1024万円となりました。

収益においては、減価償却費などの補填として一般会計から444万8千円を繰り入れたことにより、総収益は1052万1千円となりました。

③雲見漁業集落排水事業会計

令和6年度の年間使用水量は、4万4052立方メートルで、前年度比4755立方メートルの減となりました。

収益的収支について、費用では、地区指定管理業務委託料や減価償却費などにより、総費用は4782万4千円となりました。

収益においては、減価償却費などの補填として一般会計から1410万2千円を繰り入れたことにより、総収益は4743万2千円となりました。

資本的収支については、企業債の償還元金として総支出が382万8千円となりました。

集落排水事業各会計において今後必要となる施設の更新に備え、一般会計からの補助を受けながら健全な運営に努め、経営の安定化を図っていきます。

【問合せ】

生活環境課（42）3969

町営宿泊施設伊豆まつどぎ荘事業会計  
令和6年度 決算の概要

令和6年度の宿泊客数は、1万9249人（前年度比447人増）、宿泊利用率39・4%（前年度比1・3%増）となりました。

食と温泉入浴は、会食が2605人（前年度比102人増）、入浴は5388人（前年度比507人減）、施設利用人員は2万7242人（前年度比42人増）となり、事業収入は2億8926万3111円（前年度比338万1125円増）となり、昨年その他特別利益を除いた事業収入と比較すると、2969万6993円の増となりました。

当年度純利益については、393万7369円となりました。

集客面では、7月からダイナミックプライシング、自社サイトや旅行サイトのコンテンツ充実などの施策により、10月以降はコロナ

期前の水準の宿泊者を得ることができました。

一方で、供用開始から約20年が経過し、施設や設備面での評価が下降しているため、ハード対策が急務となつています。また、これまで猶予していたいたてい他会計借入金償還が再開され、依然として経営は厳しい状況となっております。

今後も、常に時代のニーズに合わせて変革し、安定した経営を目指していきます。

決算状況

決算額		差引	前年対比 (%)	
収入	支出	(純利益)	収入	支出
2億8,926万円	2億8,533万円	393万円	101.2	104.2

【問合せ】

企画観光課（42）3964

ジオ検定（3級）を開催します

2025伊豆半島ジオ検定（3級）が7月から始まります。検定はどなたでも受けることができ、楽しみながら伊豆のことを学べる

とあつて、毎年数百人が受検する人気のご当地検定となっております。夏休みの期間中にチャレンジしてみませんか。

《受検料》

無料

《受検期間》

7月16日（水）～8月31日（日）

《受検方法》

伊豆半島ジオパークのホームページまたは松崎町企画観光課から問題と解答用紙を入手します。

回答は書籍やインターネットで調べても大丈夫です。

8月31日（日）までに、解答用紙と返信用封筒（10円分の切手貼付）を郵

送（当日消印有効）またはオンラインで受検してください。

【郵送先】

〒410-2416

伊豆市修善寺838-1

（一社）美しい伊豆創造センタージオパーク推進部

《合否》

50問中35問以上正解で合格となります。

《結果通知》

9月上旬

《その他》

希望者には、有料（800円）で名前入りの合格証を発行します。



▲伊豆半島ジオパークホームページ

【問合せ】

（一社）美しい伊豆創造センタージオパーク推進部  
0558（72）0520

# 栄えある叙勲

瑞宝双光章 教育功労

佐藤みつほさん 桜田

令和7年春の叙勲に、前教育長で元下田市立朝日小学校長の佐藤みつほさんが瑞宝双光章（教育功労）の栄に浴されました。

佐藤さんは平成24年3月に退職するまでの39年間、「世のため人のため、役に立つ人をつくる。人生に希望を持たせる」を信条に、子どもたちの可能性を引き出すため、子どもと同じ目線に立つことを実践し、児童生徒と向き合ってきました。また、平成29年12月から2期5年にわたり、教育長として松崎町の教育の発展に尽力されました。



▲叙勲を受賞した佐藤みつほさん

【問合せ】  
教育委員会（42）3971

# 地域交流通信

松本市安曇地区から

## 松崎町から甘夏みかんが届きました

みかんおいしいよーっ!!

すっぱーい!!



やったーっ!!  
デザートだ!!



うまっ!!

物価の高騰で給食の献立表からデザート回数が減りました。

松崎町から届いた甘夏みかんに子どもたちは大喜びです。

毎年本当にありがとうございます。

## 松崎町の皆さん、毎年ありがとうございます

### ひよこ広場

安曇保育園に未就園児の親子が来園し、園児と交流をします。安曇保育園ってどんなところ？みんな何をしているのかな？普段の様子を知っていただく情報公開の場でもあります。

青く澄んだ空、五月晴れの日には0歳児の親子が来園！遊戯室に集まり、園児と親子で互いに自己紹介をしたり、お兄さん、お姉さんが「こいのぼり」の歌を披露しました。そして、この日は来園した0歳のお友達の誕生日でした！「おめでとう誕生日」の歌をプレゼントして、みんなで体操を楽しみました。また、かくれんぼのパネルシアターを見てから、砂場でたくさん遊びました。



# 松崎高校広報～西豆と共に～

## 石部棚田の農作業体験（1年生）



5月1日、西豆学の一環として、農作業体験を通して地元産業について考え、地域に貢献することを目的に「棚田実習」を行いました。生徒からは「経験してとても楽しいと感じ、興味を持つことができた」「想像していた以上に重労働で、棚田を維持していくために多くの人手が必要だと知った」のような感想が聞かれました。また、「棚田は松崎町の有名な観光地の一つだから残していきたいようにしたい」など、地域の魅力を再認識する実りの多い実習となりました。

## 保育・介護体験実習（1年生）



5月22日、西豆学の一環として、生命の尊さや子育ての意義を学び、少子高齢社会の課題に対する認識を深めることを目的に、保育・介護体験実習を行いました。生徒は「子どもはどちらかというと苦手だったけど、名前を呼ばれたり、笑顔で駆け寄ってきてくれてかわいいなと思い、少し好きになれた」「入居者の方と話すのは難しいときもあったけど、自分たちと話して喜んでくれて嬉しかった」「大変なだけでなくやりがいも得られる仕事だと感じた」と振り返りました。

## 探究研修（2年生）



5月22日、西豆学の一環として、静岡県立大学で探究研修を行いました。松崎高校卒業生のOB講話を聴くとともに、7月から継続して探究活動で協働する経営情報学部大久保ゼミの教員や学生とワークショップを行いました。生徒からは「大学生は自分のやりたいことや興味あることから考えて進めていた」「実際に現地に行ってみるとアクションを起こしていて、行動力がすごいなと思った」「アドバイスをしてくださり、やっていきたいことが見えてきた」のような感想が聞かれました。

## 遠足（3年生）



5月22日、地域特有の交通機関であるフェリーを利用するとともに、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原や県庁所在地を訪問することで伊豆地域、静岡県の魅力を再認識する機会とするため、静岡市へ遠足に行きました。生徒からは「富士山を見たり、海風を感じられて良かった」「それぞれの地域で自然や港町などの違いを知り、静岡県内で異なる役割や魅力を持っていることを感じた」「協力し合いながら思い出が残せたので良かった」のような感想が聞かれました。

【問合せ】 松崎高校（42）0131

抹茶プリン

—ここがポイント—

★低脂肪牛乳を使用することで、脂質を抑えつつカルシウムを摂取できます。

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
75kcal	4.1g	0.7g	14g	0.1g

(1食当たり)



— 材料 (4人前) —

- 低脂肪牛乳・・・270ml
- 砂糖・・・・・・・・25g
- ゼラチン・・・・・・・・5g
- 水・・・・・・・・15ml
- 抹茶・・・・・・・・1g
- 粒あん・・・・・・・・25g



▲昨年の健診会場の様子

— 作り方 —

- ①ゼラチンは水に入れてふやかす。
- ②鍋に抹茶と砂糖を入れて軽く混ぜ、牛乳を少しずつ入れて混ぜる。
- ③②を火にかけ、ふつふつとしてきたら、火を止めてゼラチンを加えてよく混ぜる。
- ④ザルで③を濾し、ボウルの底を氷水で冷やしながらかき混ぜる。
- ⑤器に分け入れ、30分～1時間ほど冷やし固める。
- ⑥粒あんののせる。

今月の特定健診では、減塩レシピの試食・インボディの測定を行います。ぜひお越しください。

【問合せ】 健康福祉課 (42) 3966

町長コラム 第43回

ミスタープロ野球「長嶋茂雄」

松崎町長 深澤 準弥

6月3日、野球界のミスターがこの世を去りました。子どものとき、テレビの向こう側で大活躍する姿に憧れ、華麗なプレーをまねしたものでした。訃報や特集が組まれたテレビ番組では、その人柄に触れられていて、野球界だけにとどまらず、接点のあった一般の方々も口をそろえて「気さくで優しく、有名人なのに偉ぶらず、同じ目線で接してくれた」と、多くの方がその人柄、人間力に敬意を表していました。元阪神タイガースの掛布雅之氏は、当時憧れていた長嶋さんの背番号「3」と王さんの背番号「1」を背番号にしたという逸話が残されています。甲辞を読んだ通称ゴジラの松井秀喜氏がメジャーリーグに挑戦するときには、日本のプロ野球の発展と松井氏のメジャーへの挑戦希望の間で苦しい胸の内だった末に、松井氏の気持ちを優先したエピソードなど、その人間味あふれる素顔に魅了されてきました。人として生まれてきたからには必ず別れは付きものです。与えられた時間を大切に、長嶋茂雄氏のように、関わる多くの方に笑顔の花を咲かせられるよう生きていきたいものです。

# My Town Topics ～まちのできごと～

## 石部棚田田植え祭



5月24日と25日に、石部の棚田で、オーナーやトラスト会員、石部棚田保存会、常葉大学、地元の子どもたちなど、2日間で約450人が参加し、田植え祭が行われました。

参加者は、石部棚田保存会の方々から苗の植え方を教えてもらった後、横一列に並んで「きぬむすめ」の苗を植え、汗を流しながら作業していました。

## まちのつなぎ役のための学び合い講座

5月25日、松崎町の総合計画にも掲載されている「コンパッションタウン」に対する理解を深めることなどを目的として、「まちのつなぎ役のための学び合い講座」が行われ、町内外から約40人の方々が参加しました。

今回の講座では、松崎町長や静岡大学の竹之内裕文教授から趣旨説明がされた後、参加者同士でチームをつくり、今後の活動方針などを共有しました。



## 稚鮎の放流体験



5月26日、旧依田邸前的那賀川で、松崎幼稚園の園児9人が稚鮎の放流を体験しました。

子どもたちは、体長7～15センチほどのたくさんの稚鮎を見て歓声を上げながら、「大きくなってね」などと呼び掛けながら放流し、泳いでいく稚鮎の様子を見守っていました。

鮎釣りは、6月1日から解禁されています。

## 帯広市からアスパラ届く

6月13日、姉妹都市の北海道帯広市からアスパラガス約7キロが届きました。

アスパラガスは保育園、幼稚園、小・中学校の給食として提供され、帯広市の旬の味覚を味わいます。

聖和保育園では、園児たちがアスパラガスの大きさに驚きながら、「食べるのが楽しみ」と嬉しそうに受け取っていました。



令和6年度における松崎町での消費者トラブルの特徴を紹介しします

賀茂広域消費生活センターは、賀茂地域の1市5町と県が共同で運営していて、専門の相談員が、電話や面談で契約トラブルや製品事故などの消費生活に関する相談や、相続・離婚などの法律・身の上相談に応じています。

○松崎町での人口千人あたり  
の相談件数は4・84件と、賀茂地域全体の4・79件とほとんど同じでした。  
○年代では、特に70歳以上の相談が半数以上(54・2%)で、高齢者からの相談が多い。賀茂地域の中でも最多でした。  
SNSを閲覧中に「お試し価格」「解約不要」と表示された広告を見て注文したところ、実は定期購入が条件になっていたり、また、解約ができないと断られたといった相談が増えています。購入の前、表示をよく確認しましょう。

賀茂広域消費生活センターで令和6年度に受け付けた相談から、松崎町での消費者トラブルの特徴をご紹介します。

○相談内容では、サプリメントなどの健康食品や美容用品の定期購入についての相談や、光電話などの電話回線などに係る相談が多く寄せられました。

困ったら賀茂広域消費生活センターにご相談ください。

【問合せ】  
賀茂広域消費生活センター  
(24) 2299

町の人口と世帯

(令和7年5月31日現在)

( )内は前月比

総人口	5,583人	(-3人)
男	2,639人	(±0人)
女	2,944人	(-3人)
世帯数	2,821戸	(-1戸)
転入	12人	転出 8人
出生	5人	死亡 12人

戸籍だより (5月届出分)

おめでとうございます (出生)

地区	氏名	性別	保護者
雲見	希 帆	女	高橋 大志
道部	羽 琉	女	黒田 彩音
東区	柚 乃	女	樋口 拓海
南郷	璃 桜	女	土屋 文貴
大澤	響	男	尾崎 草苗

お悔み申し上げます (死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
峰	川崎 由二	74	川崎 紀子
峰	山本 直人	85	山本 尚子
江奈1	齋藤 智昭	66	齋藤 克敏
江奈4	菊地 洋子	70	菊地 茂
中区	郷原ひでよ	75	高橋 克哉
江奈3	山下喜和子	85	山下 直之
石部	高橋 リユ	94	高橋 学
金沢	岸本 貞恵	92	岸本 淳
西区	石田 啓	90	石田 城治
池代	鈴木マス美	88	鈴木 照則

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の人事

【採用】7月1日付け  
澤田 歩垂 総務課消防防災係  
【地域活性化起業者人制度派遣期間満了】6月30日付け  
山路 浩之 企画観光課参事  
山本 顕作 企画観光課参事

町の交通事故

令和7年5月発生分

( )内は前年同月比

人身事故	0件	(-2)
物損事故	9件	(-6)
死者	0人	(±0)
傷者	0人	(-2)

松崎文芸

俳句

ポピー摘む手を迷わせる花畑  
けしの花憂いの元を図りかね  
年甲斐も無く夏グミを頬張りぬ  
さし絵にと無理にせがみしケシの花  
さえぶりの愛しさ長しじつと聴く  
夏めくや散歩するにも気遣いを  
十葉の花の色濃き夜道かな  
青空の空ととのひて夏盛る  
対岸の深み飛び交ふ初螢  
たからもの夫の描きしけしの花

夏目 和子  
深澤 順子  
山本 一詞  
小林 一郎  
土屋規矩子  
石田 宏  
清水 高子  
鈴木 基  
松田美智子  
渋谷みどり